

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書は提出されましたか？

10アール以上の農地を耕作している人は、「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」の提出をお願いします。

提出期限・1月10日(木)必着

平成25年1月1日現在で調製する農業委員会委員選挙人名簿は、選挙人の申請に基づいて作成します。昨年まで、各行政区の区長さんに配布・回収を依頼していた「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」について、**郵送で直接本人あて**に配布・回収する方法に変更しますので、ご注意ください。申請書は、すでに発送しています。

●直接、農業委員会事務局か、山香・大田各庁舎に提出いただいても構いません。なお、お手元に申請書が届いていない場合は、上記提出場所にご用意しています。

問い合わせ・杵築市選挙管理委員会事務局(☎0978-62-3131) または農業委員会事務局(☎0978-64-0711)

平成23年度アクションプランの達成状況を公表

杵築市では、将来像「歴史と文化の薫り高き豊かな感性あふれるまち」の実現を目指して、行政改革を計画的に推進するため、具体的な取組項目や内容、数値目標等を定めた実施計画として、平成22年6月に「行政改革アクションプラン」を策定しました。

前期3年間、後期4年間に分け、それぞれの取組項目を平成22年度より推進しています。

平成23年度の54項目の達成状況については、下記の場所と市のホームページで閲覧することができます。

【閲覧可能場所】

杵築地域・本庁舎(玄関・市民課窓口・商工観光課窓口)／市立図書館／きつき生涯学習館／隣保館／大内・北杵築・奈狩江・東・八坂の各地区公民館

山香地域・山香庁舎(山香振興課・図書室)／東山香・立石・山浦・上の各地区公民館)

大田地域・大田庁舎(大田振興課)／大田山村開発センター

問い合わせ・市長政策課(☎0978-62-3131)

皆さんからのご意見を募集します

杵築市が、新たな策定や見直しを進めている2つの計画について、皆さんからのご意見(パブリックコメント)をお待ちしています。

【Ⅰ. 行政改革アクションプラン(後期プラン)】

趣旨・総合計画に掲げた、まちづくりの将来像の実現に向け、第2次行政改革大綱を策定して取り組んでいます。行政改革アクションプランは大綱の実施計画となるもので、前期分が平成24年度で終了します。今回は、後期分について皆さんのご意見を伺います。

【Ⅱ. 男女共同参画プラン】

趣旨・男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するため、「男女共同参画プランの策定」に取り組んでいます。今回、男女共同参画審議会で議論し、その計画の素案がまとまりましたので、皆さんのご意見を伺います。

【共通事項】

資料の閲覧場所

(杵築地域)・市民課窓口、市立図書館、きつき生涯学習館、隣保館、各地区公民館

(山香地域)・山香振興課窓口、各地区公民館

(大田地域)・大田振興課窓口、大田山村開発センター
※市役所のホームページでも掲載します。

閲覧・募集期間・1月25日(金)まで※当日消印有効

応募方法

- ①インターネット(ホームページからお進みください)
- ②郵送 〒873-0001杵築市大字杵築377番地1 市長政策課まで、文書を送付
- ③FAX 0978-62-3293

問い合わせ・市長政策課(☎0978-62-3131)

I は、行政経営係まで。II は、男女共同参画係まで。

【応募にあたってのお願い】

・電話での意見等の受付は行いません。
・お寄せいただいた意見について、詳しくお伺いすることもありますので、なるべく住所・氏名・電話番号をご記入ください。記入いただいた個人情報、この意見募集の目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

重度障がい者に火災警報器を給付します

市では、避難が困難な重度障がい者と同居する世帯に対し、「住宅用火災警報器」の給付を行っています。

住宅用火災警報機は、寝室(2階以上に寝室があるときは階段も)への取付が義務付けられています。

対象者・障害等級2級以上の身体障がい者(児)、または重い知的障がい者(児)の人で、火災発生の感知・避難が困難な人。

自己負担・本体価格の1割負担で所得に応じて自己負担額が異なります。15,500円を超えた分は、全額自己負担となります。(工事費用は含まれません。)

注意・必ず購入前に申請してください。購入後の申請は、受け付けることができません。事前にご相談ください。

【申請に必要なもの】

印鑑／障害者手帳／火災警報器の見積書／世帯全員の所得税課税証明書(平成24年1月1日に杵築市に住所を有していた場合は不要です。)

問い合わせ・福祉対策課(☎0977-75-1111)障害福祉係

「健康診査」をもう受けましたか？

後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見、早期治療のため、健康診査を実施しています。

対象者にお配りしている受診券の有効期限は平成25年3月31日までです。

すでに生活習慣病などの治療を受けている人や、今年度特定健診、またはそれと同様の健診を受けた人は、必ずしも受診する必要はありません。

【健康診査を受けるときの持ち物】

後期高齢者医療被保険者証と健康診査受診券

問い合わせ・市民課(☎0978-62-3131)国保年金係
大分県後期高齢者医療広域連合(☎097-534-1771)

小学校臨時講師を募集します

勤務場所・市内小学校

業務・募集人数・臨時講師・若干名

任用期間・平成25年4月1日～平成26年3月31日

勤務条件・(報酬月額)職務内容により、17万円、20万円、24万円。(諸手当)市の規定により通勤手当、期末勤勉手当等支給します。(休暇)勤務時間に応じて年次有給休暇が取得できます。(その他)法定の社会保険制度が適用されます。

応募資格・小学校教員免許※地方公務員法第16条に該当する人は、応募することができません。

応募方法・教育委員会学校教育課あてに、履歴書(市販のもので可)を郵送または持参して申し込んでください。

募集期間・平成25年1月7日(月)～31日(木)※土・日・祝日を除く8時30分～17時まで。

試験・面接のうえ決定。2月下旬を予定しています。

【申込・問い合わせ】

〒879-1307 杵築市山香町大字野原1010番地2
教育委員会学校教育課(☎0977-75-2411)

若い新規就農者を対象にした給付金があります

新規就農した人に、農業を始めてから最長5年間(予算の範囲内)、給付金が受けられる「青年就農給付金」のお知らせです。

主な要件は以下のとおりです。金額等の詳細は農林課へお問い合わせください。

【要件】

- ①独立・自営就農であること。
- ②就農時の年齢が45歳未満であること。
- ③就農してから5年後には農業で生計が成り立つ実現可能な経営計画を有していること。
- ④集落の「人・農地プラン」へ位置づけられること。
- ⑤生活保護等、生活費を支給する国の他の事業を受けていないこと。

問い合わせ・農林課(☎0978-62-3131)農政係